

第1章

もおかの姿

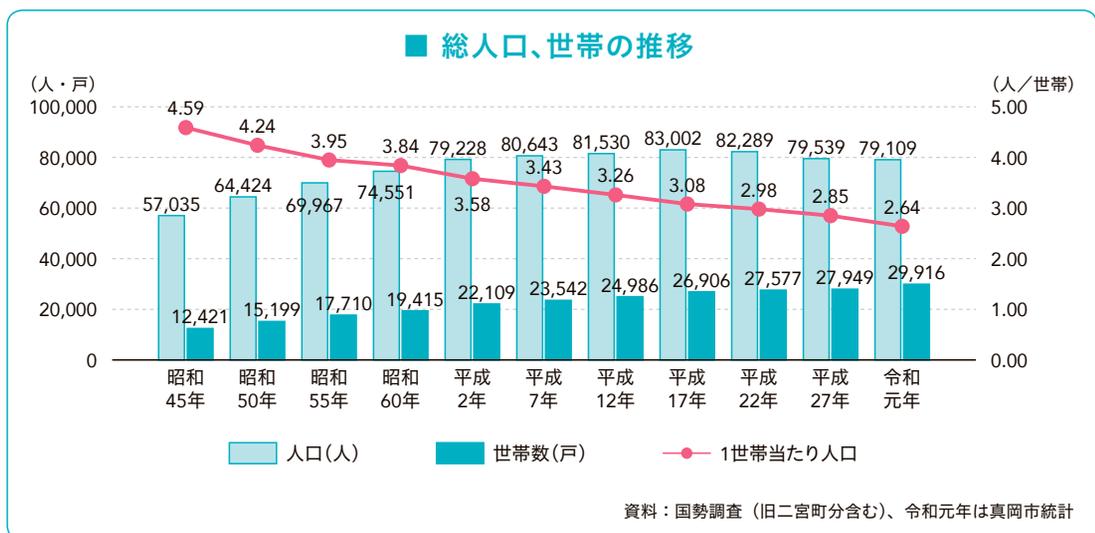
栃木県の南東部に位置する真岡市。東京から約90km圏にあり、面積は東西約14.9km、南北約19.4kmの約167.34km²で、北関東自動車道と国道408号鬼怒テクノ通りが交差する交通の要衝にあります。東には八溝山地が連なり、西に鬼怒川、中央に五行川、東部には小貝川が流れ豊かな自然に恵まれた都市です。真岡市を取り巻く社会の情勢や、人口、特性を紹介します。

人口・世帯

本市の総人口は、国勢調査等によると、急速に進行する少子高齢化の影響により、平成17年の83,002人をピークに減少傾向に転じています。令和元年では79,109人となっており、平成17年と比較すると、3,893人減少しています。

世帯数は、核家族化の進行により増加傾向にあり、令和元年が29,916世帯となっており、人口が最も多かった平成17年と比較すると3,010世帯増加しています。

1世帯当たりの人員は、減少傾向にあり、令和元年が2.64人となっており、平成17年と比較すると0.44人減少しています。



人口動態

出生・死亡に伴う人口の動きを表す自然動態は、死亡数が出生数を上回り平成22年より自然減で推移しており、平成30年が206人減となっています。

転入・転出に伴う人口の動きを表す社会動態は、平成21年から平成27年までは、転出数が転入数を上回る社会減で推移していましたが、平成28年から社会増となり、平成30年は116人増となっています。

出生・死亡・転入・転出をすべて合わせた人口増減は、平成28年を除き、人口減で推移しており、平成30年が90人減となっています。



■ 人口動態の推移

総人口	自然動態			社会動態			人口増減
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
平成21年	775人	700人	75人	2,724人	3,261人	△ 537人	△ 462人
平成22年	733人	785人	△ 52人	2,639人	2,738人	△ 99人	△ 151人
平成23年	743人	852人	△ 109人	2,466人	2,982人	△ 516人	△ 625人
平成24年	724人	825人	△ 101人	2,355人	2,836人	△ 481人	△ 582人
平成25年	719人	823人	△ 104人	2,519人	2,646人	△ 127人	△ 231人
平成26年	706人	769人	△ 63人	2,463人	2,508人	△ 45人	△ 108人
平成27年	656人	889人	△ 233人	2,476人	2,502人	△ 26人	△ 259人
平成28年	681人	820人	△ 139人	2,622人	2,363人	259人	120人
平成29年	616人	848人	△ 232人	2,639人	2,535人	104人	△ 128人
平成30年	639人	845人	△ 206人	2,693人	2,577人	116人	△ 90人

資料：真岡市統計

■ 合計特殊出生率の推移



資料：真岡市統計

合計特殊出生率

合計特殊出生率は、平成29年が1.47で、増減はあるものの平成21年と比較すると0.05増加しており、平成29年では、国や県と比較するとやや高くなっています。

年齢3区分別人口

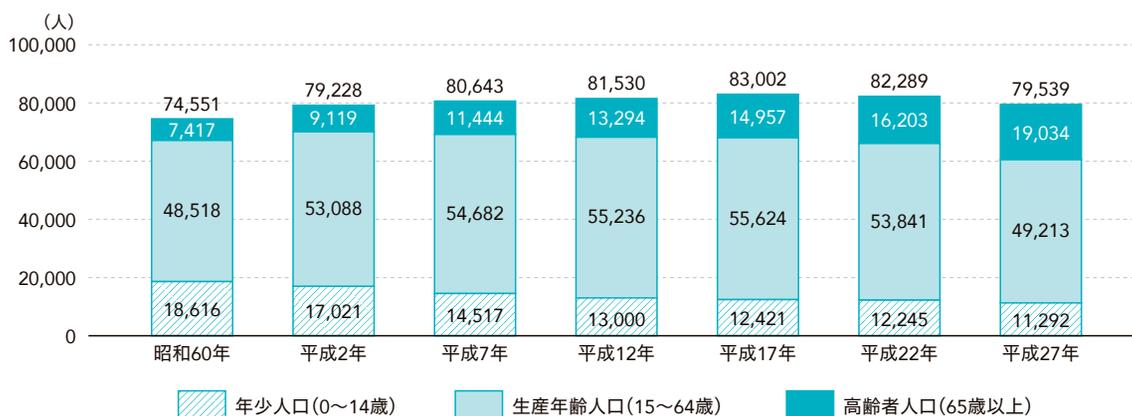
年少人口(0～14歳)は、平成27年が11,292人となっており、平成17年と比較すると1,129人減少しています。

生産年齢人口(15～64歳)は、平成27年が49,213人となっており、平成17年と比較すると6,411人減少しています。

高齢者人口(65歳以上)は、平成27年が19,034人となっており、平成17年と比較すると4,077人増加しています。

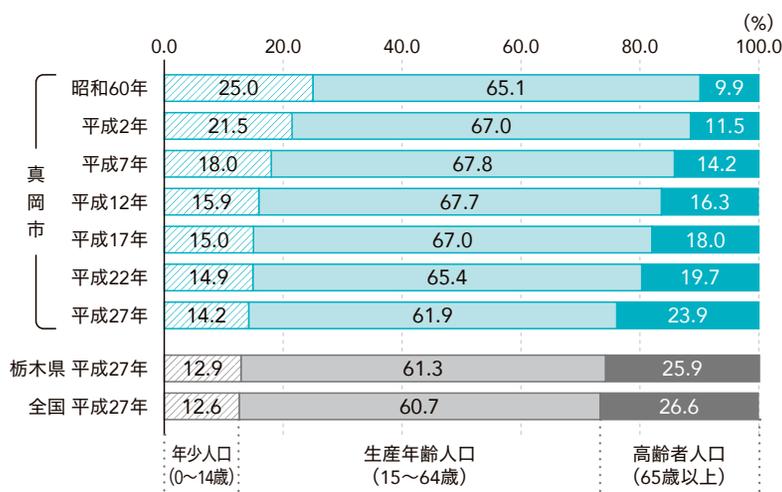


■ 年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査(旧二宮町分含む)

■ 年齢3区分別人口割合の推移



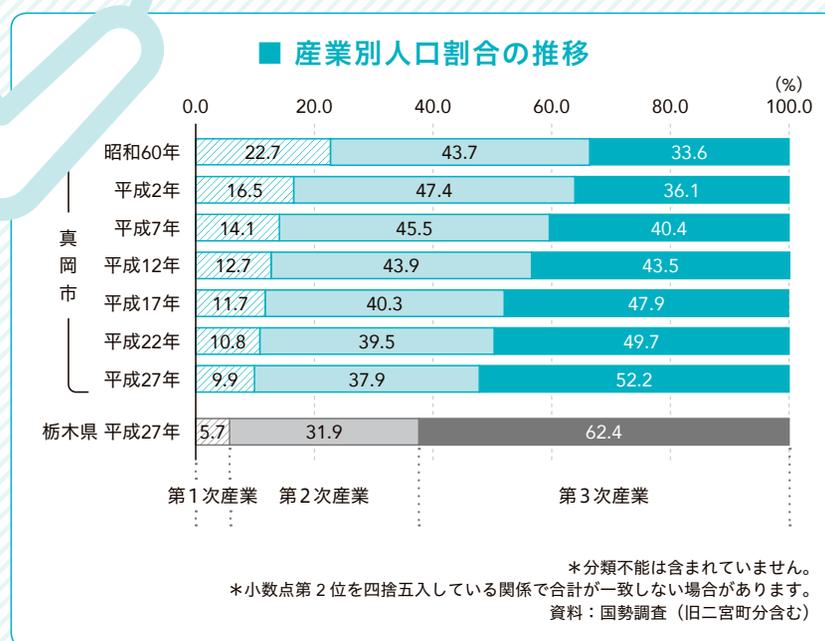
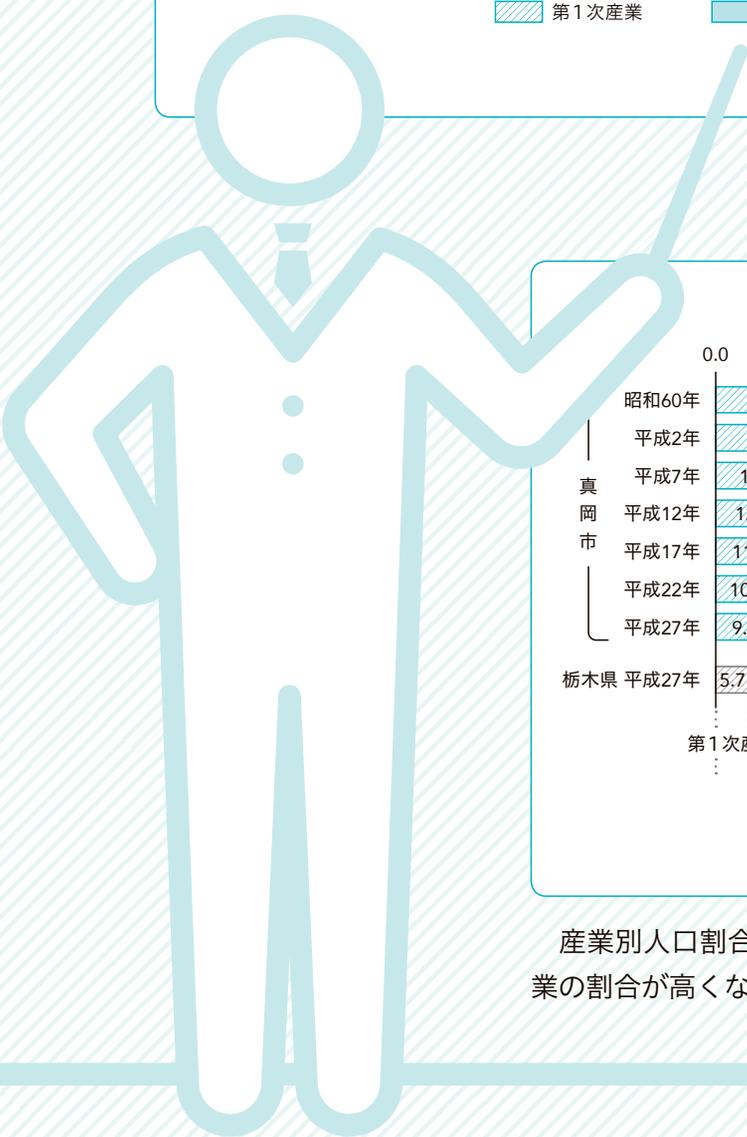
*小数点第2位を四捨五入している関係で合計が一致しない場合があります。
資料：国勢調査(旧二宮町分含む)

年齢3区分別人口割合は、年少人口及び生産年齢人口は減少しており、高齢者人口が増加していますが、栃木県、国の割合と比較すると、高齢者人口の割合はやや低くなっています。

就業人口

就業人口は、平成12年をピークに減少傾向にあり、平成27年が38,761人となっており、平成12年と比較すると5,450人減少しています。

産業ごとに見ても、各産業とも減少傾向にあり、平成27年では、第1次産業が3,839人、第2次産業が14,693人、第3次産業が20,229人となっています。



産業別人口割合は、栃木県と比較すると、第1次産業と第2次産業の割合が高くなっています。

工業の推移

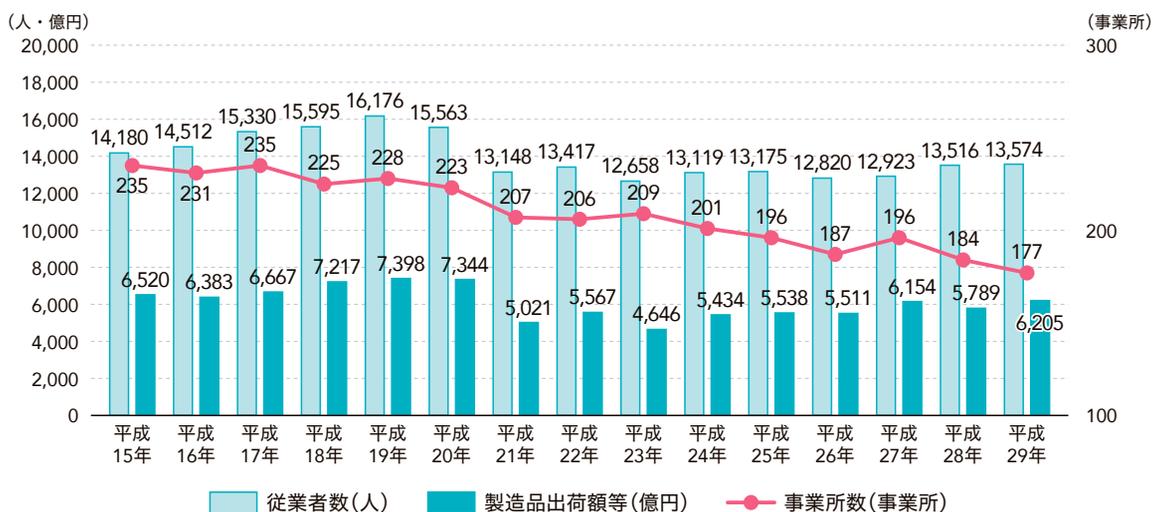
従業員4人以上の製造業の事業所数は、平成24年までは、200以上の事業所となっていました。平成24年以降は減少傾向となっており、平成29年が177事業所となっています。

従業者数は、平成19年の16,176人をピークに減少傾向に転じ、平成21年のリーマンショックの影響により13,148人と大幅な減少となりました。平成22年以降は、12,600人から13,600人の間で増減を繰り返しながら推移しており、平成29年が13,574人となっています。

製造品出荷額等は、平成16年から平成20年までは増加傾向でしたが、従業員数と同様の理由により平成21年に減少となりました。平成22年以降は、増減を繰り返しながら推移しており、平成29年が6,205億円となっています。



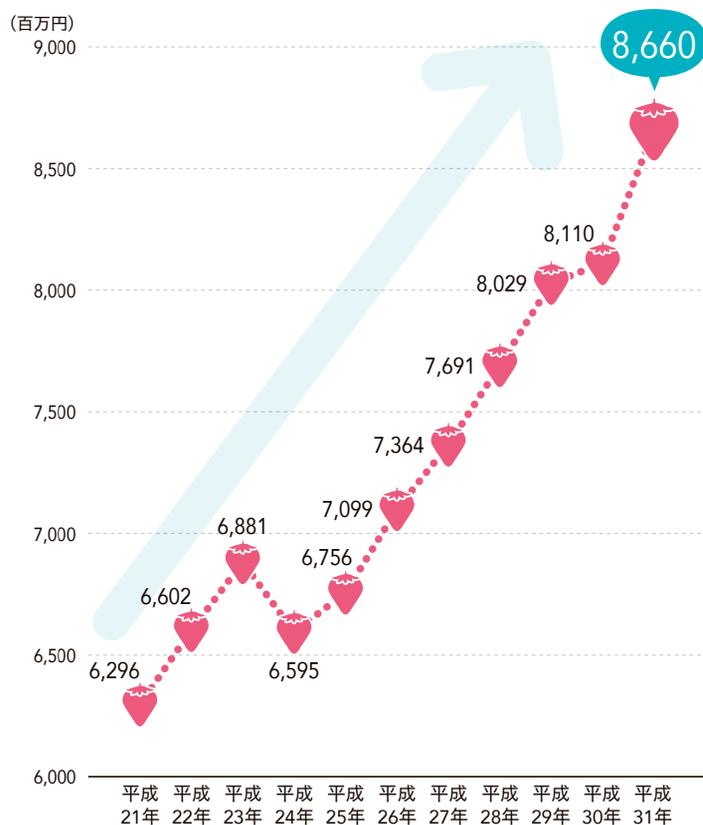
■ 工業の推移(従業員4人以上の製造業)



※平成23年、平成27年の数値は、経済センサス-活動調査の数値
資料：工業統計調査(旧二宮町分含む)

いちごの販売額

■ 真岡市のいちご販売額の推移



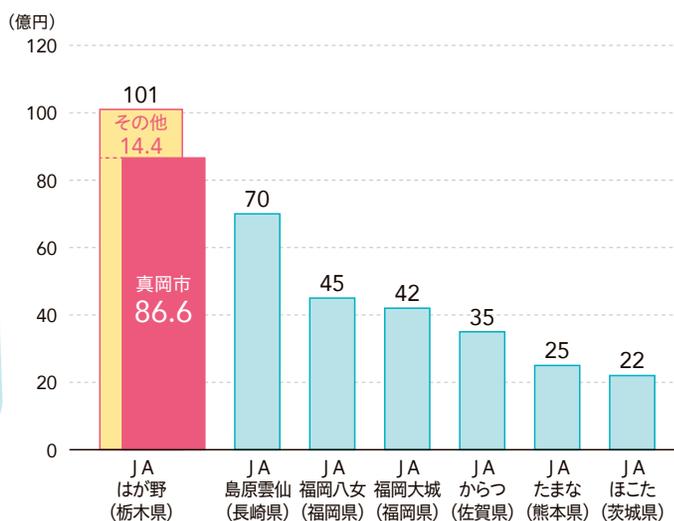
資料：はが野農業協同組合調査

本市は、50年連続いちご生産量全国1位を誇る「いちご王国栃木県」においても、一番の生産量で主幹を担うとともに、栃木県が毎年主催する「いちご王国グランプリ」において、最高賞の大賞（農林水産大臣賞）を最多受賞しており、まさに「質」・「量」とともに「日本一のいちごのまち」となっています。

いちごの販売額では、JAはが野が全国のJAの中で1位となっており、その中で本市の販売額は、全国の各JAの販売額を上回り、いちご販売額日本一となっています。

また、本市のいちごの販売額は、増減はあるものの増加傾向にあり、平成31年産では86億6千万円となっています。（平成31年産とは、平成30年10月から令和元年6月までを言います。）

■ JA別いちご販売額（平成31年産）



資料：はが野農業協同組合調査

もおかの特性と魅力

特性1 豊かな自然と居住環境

栃木県の南東部に位置し、東に八溝山地が連なり、鬼怒川、五行川、小貝川が流れ、豊かな自然に恵まれた本市は、四季折々の花や風景に彩られる自然の宝庫です。

春の訪れとともに、市内の至るところで満開の桜が見られ、真岡の一万本桜まつりが行われます。夏は、青田風が吹き渡り、八溝山地や根本山、井頭公園等が青々とした緑に包まれます。秋には、街路樹のイチョウの葉が黄色に色付き、コスモス畑では赤、白、ピンクの花が咲き誇ります。冬は、澄み渡る空気の中、日光連山や富士山を望むことができる等、季節の移り変わりを感じることができます。

また、本市は、昭和32年6月から20地区で土地区画整理事業を施行し、道路網の再編や上下水道等の生活インフラの整備、公園や商業施設の整備等、良好な居住環境が形成されています。



特性2

活力ある産業

本市は、東京から約90km圏にあり、北関東自動車道と国道408号鬼怒テクノ通りが交差する交通の要衝として整備され、農業・商業・工業の調和のとれたまちとして発展しています。

日本一の生産量を誇る「いちご」をはじめ、県内での生産量1位の「メロン」等、地域の特性を活かした収益性の高い農業生産を進めています。

また、歴史ある門前地区では古い街並みを残しつつ、若い人たちがカフェや雑貨販売等古民家を改装した新しいショップが建ち始めています。

さらに本市は、第1から第5工業

団地・大和田産業団

地・商工タウン

を整備し、雇用

と生産の拠点

が形成されて

います。



特性3

歴史文化と学び

江戸時代、真岡といえば木綿の代名詞として知られ、現在でも、真岡木綿会館では昔ながらの技術と伝統をしっかりと受け継いで今に伝えています。

鎌倉時代に親鸞聖人が建立した専修寺や大前神社本殿が国の重要文化財に指定されている他、県の指定有形文化財である岡部記念館「金鈴荘」や二宮尊徳(金次郎)が小田原藩から桜町領(現真岡市)に赴き、村の復興を果たした時の役所である国指定史跡桜町陣屋跡等、名所・旧跡が点在します。

また、本市は、体験できる教育施設として、自然教育センターや科学教育センターを整備し、小中学校に電子黒板を配置する等ICT(情報通信技術)を活用した分かりやすい教育が行われています。さらに、イングリッシュ・サマーキャンプや姉妹校事業、高校生の海外留学の支援等、グローバル人材の育成に取り組んでいます。



特性4

魅力ある観光・地域資源

真岡の夏祭りは、屋台や神輿が市の中心部を練り歩く勇壮な光景が展開され、かがり火が焚かれた五行川を神輿が渡る「神輿川渡御」や花火大会も行われ、多くの人で賑わいます。この真岡の夏祭りの他、久下田祇園祭、真岡の灯ろう流し、もおか木綿踊り、尊徳夏まつりは、真岡の5大夏祭りと呼ばれ、真岡の夏を彩る風物詩となっています。

明治45年に誕生した日本で最初のローカル線である真岡線は、SL「C12 66」が市内を駆け抜け、真岡駅に隣接するSLキューロク館には、9600形とD51形の蒸気機関車が動態保存されており、SLの持つ躍動感や迫力を身近に体感できます。

日本の都市公園100選に選定される井頭公園は、93.3haの広大な敷地に、中央の池を囲む形で丘陵地と雑木林が広がり、園内には、一万人プールやバラ園、花鳥館等の施設が整備されています。また、周辺には真岡井頭温泉「いちごの湯」や勤労者研修交流施設「いちごチャット

パレス」、井頭観光いちご園等の施設が点在し、四季を通じて市内外から多くの人々が訪れるエリアとなっています。



特性5

確かな安全安心

東日本大震災や竜巻被害を教訓に、危機管理意識の高揚を図り、市民との連携により災害に強いまちづくりを推進し、交通安全対策、防犯対策のさらなる推進を図り、安全で安心して生活ができる環境づくりに努めています。平成29年6月には、全国初の試みとして「BCP策定推進都市宣言」を行いました。市内の事業者は、BCP（事業継続計画）を策定し、事業者や関係先が大規模災害に見舞われた時の具体的な対処方法を定めています。

芳賀赤十字病院は、芳賀地域における医療ネットワークの中核病院として、地域住民及び医療、保健、福祉の関係機関との連携を強化し、「地域完結型医療」の構築を図っており、同病院の平成31年3月の新築移転に合わせ、真岡市休日夜間急患診療所を芳賀赤十字病院の敷地内に開設しました。

また、本市は、子ども広場や子育て支援センター、まちなか保健室等を整備し、赤ちゃんからお年寄りまで、だれもが安全に安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいます。



特性6

地域への愛着

本市では、郷土を愛し、郷土をつくる意欲が強い市民による協働のまちづくりが進められています。

価値観の多様化に伴い、全国的に郷土愛や地域連帯感が薄れていく傾向にある中で、これまでの歴史の中で時間をかけて市民・地域が育んできた貴重な伝統行事、地域への感謝の心から続けられている祭り等は、人と人とのつながりの強さ、地域連帯感の強さを表し、地域への愛着は次世代に引き継ぐべき本市の特性となっています。



時代の潮流からの まちづくりの課題

(1) 人口減少・少子高齢社会の進展

我が国の総人口は平成20年(2008年)をピークに人口減少しており、令和47年(2065年)には9,000万人を下回ると見込まれ、年少人口と生産年齢人口が減少する一方、総人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合は、約38%になるものと推計されています。(国立社会保障・人口問題研究所の2017年4月推計。中位推計)

本市においても人口減少・少子高齢化が進行しており、労働力や担い手の減少による地域経済の縮小、雇用形態の変化、社会保障費の増加、空き地・空き家の増加等、社会・経済に様々な影響を及ぼすことが懸念されています。こうした状況に対応



するため、子どもを安心して産み、育てることができる環境・教育づくりや若者が定住できる魅力あるまちづくりに取り組むとともに、地域公共交通を充実させ、高齢者が生きがいを持って健康でいきいきと暮らせるまちづくりに取り組む必要があります。

(2) 将来を担う人材を育てる教育の重要性

青少年による凶悪な犯罪や家庭における児童虐待、学校におけるいじめ、不登校、校内暴力等の社会問題が数多く発生しています。これらは、地域や家庭、学校における教育の変化により、人間関係の未成熟、自然体験や社会体験の不足、食生活の乱れ等により、青少年の健全な育成が阻害されている状況が要因として挙げられます。

また、近年は少子化で国内の人口が減少し、国内消費が先細りになることが予想されていることから、中小企業の海外進出も増加傾向にあります。こうした傾向を受けて、グローバル社会で活躍できる人材の需要はさらに高まっています。

そのため、基礎的学力の向上とともに、児童生徒の個性や能力、自立心や思いやりの心等を伸長する教育を行う必要があります。



(3) 「安全安心」への関心の高まり

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、自然災害に対する日常的な備えや災害発生時の迅速な初動体制の確立、被災者への支援等、人と人のつながりや地域コミュニティの重要性が確認されています。さらに特殊詐欺等高齢者を狙った犯罪の増加、悪質商法等の消費生活に関する安全性、食の安全に関わる問題等、様々な分野において安全安心に対する関心が高まっています。

今後は、行政の取組だけではなく、地域で互いに助け合い、連携しながら、市民が主体となって安全安心が確保されるまちづくりに取り組むことが求められています。



(4) 持続可能な循環型社会の構築

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄という社会経済システムにより、廃棄物の増大（食品ロス、廃プラスチック等）や不法投棄、有害物質の発生等地球規模での環境問題が深刻化しています。また、二酸化炭素等の温室効果ガスの増大により地球温暖化が進行しており、これらの環境問題に対応するためには、将来にわたって持続可能な循環型社会の構築や自然エネルギー等の新エネルギーの普及啓発に努める必要があります。

本市においても、市民一人一人が環境問題への理解を深め、資源・エネルギーの有効活用や環境に負荷の少ない社会生活への転換を進め、かけがえのない自然環境を保全し、次世代に引き継いでいくことが求められています。



(5) 産業構造の変化

我が国の産業構造は、経済のグローバル化による国際競争の激化、ICT（情報通信技術）やRPA（ロボットによる業務自動化）、AI（人工知能）等の革新的な技術の向上等により、大きく変化しています。

また、人口減少や少子高齢化の進行により消費の縮小や労働力人口の減少が懸念され、労働力の確保、後継者不足等への対応が求められています。

今後は、地域間競争の激化に対応するため、魅力ある都市として、地域の特性を活かした産業の成長・発展に取り組むとともに、産業構造への変化への対応、雇用機会の創出や雇用の安定確保が求められています。



(6) 地域のまちづくりを取り巻く流れ

公共サービスは、これまで市を中心として行政が担ってきましたが、社会情勢の変化、市民の価値観やニーズの多様化・高度化の中で、市民が望む公共サービス等の提供が難しくなっています。

一方で、自治会・町内会の役割は多様化し、ひとり暮らしの高齢者や災害時の要援護者等、支援が必要な市民の情報把握や防災面への取組等、地域コミュニティにおける役割が増している中、市民それぞれの価値観の多様化やライフスタイルの変化により、自治会への加入率が減少傾向にあり、地域活動の担い手不足や近所付き合いの希薄化が進んでいます。

このような状況の中、市民・市民団体・事業者がそれぞれの意思と責任において、創意・工夫して個性豊かな魅力ある地域づくりを進める必要があります。今後、市民参加やボランティア、NPO等、多様な主体との協働のもと地域課題の解決を目指し、地域経営の視点を持ちながら、本市の発展を目指すことが求められます。

さらに、人口減少や都市部へ移り住む人の増加により、空き家の増加が懸念されています。空き家は、地域の環境問題や治安の悪化等、地域の問題となるため、空き家バンクの利活用等の対策が重要となっています。

また、高度経済成長期に、道路、橋梁、上下水道等の公共施設やインフラが整備され、これらの公共施設の多くは30年以上を経過し、一斉に老朽化しており、建て替えや修繕が必要となっており、計画的な維持保全や設備更新の取組が求められています。



(7) 価値観・ライフスタイルの多様化

国際化の進展、情報通信技術の発達に伴い、ライフスタイルや個人の価値観が変わりつつある中で、多様な住まい方、働き方、暮らし方ができる多選択社会を実現するとともに、U/Iターンを促進した地方圏への居住等の動きを捉え、東京一極集中を解消し、地域の活性化につなげていく必要があります。

また、女性の潜在的能力の活用や、多様な人材の活用が求められる中、女性活躍推進法の施行により、市内の企業等と協力して、女性が活躍しやすい環境づくりやワーク・ライフ・バランスの推進等、働き方改革を行っていく必要があります。



